

総務文教常任委員会

平成24年5月24日

葛城市議会

総務文教常任委員会

1. 開会及び閉会 平成24年5月24日(木) 午前9時30分 開会
午後0時06分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員 委員長 藤井本 浩
副委員長 辻 村 美智子
委員 中 川 佳 三
" 春 木 孝 祐
" 朝 岡 佐一郎
" 阿 古 和 彦

欠席した委員 な し

4. 委員以外の出席議員 議 員 岡 本 吉 司
" 吉 村 優 子
" 白 石 栄 一

5. 委員会条例第18条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

市 長 山 下 和 弥
副 市 長 杉 岡 富 美 雄
教 育 長 大 西 正 親
教 育 部 長 中 嶋 正 英
教 育 総 務 課 長 西 川 信 明
" 補 佐 高 津 和 司
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 松 田 和 男

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 寺 田 馨
書 記 西 川 育 子
書 記 西 川 雅 大

7. 協 議 案 件

所管事項の調査について

(1) 新庄小学校附属幼稚園の建替えについて

開 会 午前9時30分

藤井本委員長 それでは、ただいまの出席委員は6名で定足数に達しておりますので、これより総務文教常任委員会を開会いたします。

皆さん、おはようございます。

先週に引き続きましての総務文教常任委員会、新庄小学校附属幼稚園の設計に係るということで、ご参集いただいております。この事業を早く進めたいということで、先週配布してから今週集まっております。早く決定したいと。スピード感を持って事業に携わってもらっているということについては感謝申し上げたいと思います。

皆さんのご意見をしっかり賜って、早く設計が進むようによろしく願いしておきたいというふうに思います。

委員外議員の方を紹介いたします。白石議員さん、岡本議員さん、吉村議員さんです。

一般の傍聴の申し出が1名ございます。

お諮りいたします。一般の傍聴を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

藤井本委員長 ご異議なしと認め、一般の傍聴の入室を許可します。

(傍聴者入室)

藤井本委員長 発言される場合は必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立をいただき、発言されるようお願いいたします。携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るか、マナーモードに切りかえられるようお願いいたします。

それでは、ただいまより協議案件に入ります。

所管事項の調査について、1、新庄小学校附属幼稚園の建替えについてを議題といたします。

本件につきましては、前回、15日の委員会におきまして、理事者より新庄幼稚園の建替えにかかる設計図、基本プラン3案をお示しいただき、委員の皆さん方からご意見をいただきました。本日は、その後、設計プランをお持ち帰りいただき、皆さんのお考えなど、まだまだいろいろあるかと存じますので、特に園舎の配置について、引き続きご意見をいただきたいと思います。そして、最終的に委員会としてどのプランで進めていくかを決めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願い申し上げます。前回の委員会の中で教育長の方から、細部にあっては変更もあり得ると。ただ、配置という部分ではというふうな言葉もあったかというふうに記憶しております。

そういうことも含めまして、前回15日、皆さん方に3つの案をお配りさせていただいて、それぞれの意見もいただき、また今申し上げたように、持って帰ってご検討もいただいたであろうかというふうに思っております。冒頭に私があいさつ申し上げたように、教育委員会といたしましても、この事業の進捗、急いで取りかかりたいということでございますので、スピード感を持ってやっておられるということについては、私も評価をしております。いい意見を早く出していきたいというふうに考えておりますので、そういった意味でのご協力もお願いしてご意見を賜っていききたいと思います。

それでは、ご意見、いろいろあるかと思えますけど、ございませんか。

阿古委員。

阿古委員 前回もかなりちょっと意見を言わせていただきました。それでまた、今回も引き続きまた意見を言えということなので、ひょっとしたら前回の意見の中で修正案的なものが出ているのかなとは思っていたんですけども、まだ出ないということなので。

まず、ちょっと聞かせておいてもらいたいのが、タイムスケジュールを、そやから議論をいつまでできるのかということを確認しておきたいと思うんですけども。この園舎の設計図、これのたたき台ができるのがどのタイミング、もしくは、それから設計して、それから工事にかかる、それから完成予定、どういうスケジュールでまず考えられているのかということのをちょっと先に聞かせといてくれますか。

藤井本委員長 はい、西川課長。

西川教育総務課長 教育総務課の西川でございます。よろしく申し上げます。

タイムスケジュール、早くということをお願いをしておるわけなんですけども、この建て方プランにつきましては、開発の書類の中の一部の書類となります。これが、平面だけじゃなしに、これから立面もつくらなければなりませんので、これを書類提出というのが、当初の予定では、もう既に5月10日という部分になっておりました。それが、今、決まると、タイム的にはもう既におくれているという形になります。

阿古委員 それ以降のスケジュールは考えていないんですか。

藤井本委員長 当初の予定、今、これはおくれているということやったけども、当初どのように進んでいくかというのをご説明いただいたらいいのかな。

西川教育総務課長 済みません。当初、一番初めに総務文教常任委員会の方で予定を私が提出させてもらっていると思いますので、今のところ、その予定は変えておりません。

藤井本委員長 だから、それを説明してください。

西川教育総務課長 手順といたしましては、各行政の相談が4月2日から5月10日、葛城市の開発事前協議が4月20日から6月8日、県の開発の許可……。

藤井本委員長 はい。

西川教育総務課長 訂正いたします。一番最初に、総務文教委員会で出させてもらいました工程の計画案でございます。4月から5月10日までが各行政、各課相談、4月20日から6月8日までが市の開発の事前協議で、書類作成、書類提出、事前協議、5月20日から6月8日が県の開発事前協議で書類作成と提出、事前相談。7月20日から9月10日が県の開発許可申請で書類作成、書類提出、開発許可承認。それから7月1日から9月20日が確認申請、書類作成、事前審査提出、書類提出、本申請。6月20日から9月29日に実施設計。10月1日から10月24日に設計内訳書の作成。10月15日から11月30日に工事入札準備、業者選定委員会とか学識経験者の意見聴取、報告。12月1日に入札、議会議決、契約。26年1月に起工、着工という予定でございます。

以上でございます。

藤井本委員長 それはいただけるんですか。

西川教育総務課長 コピー。

藤井本委員長 そしたら、コピーをしていただいていますので暫時休憩いたします。

休 憩 午前9時38分

再 開 午前9時46分

藤井本委員長 では、再開いたします。

先ほどの西川課長の答弁は、5月10日にはこの図案と呼んでいる、これできていないと、添付しないとだめだったのがおくと、こういうことですね。

課長、そこからスタートですよ。

西川教育総務課長 済みません、失礼しました。一応、先ほど委員さんらにお渡ししている分が、当初に渡している部分で、実施設計というか基本設計をしていく中で中途でおくれが出ましたということで、今渡してもらった案の方に修正をさせていただきました。その部分の中で変わっている部分というのは、開発事前協議が、最初の分は、事前協議は4月20日から6月8日になっているんですけど、この中で、既にこの基本設計をやっている部分で市の開発協議以降の部分がおくれておりますので、それをずらして予定をつくらせてもらいました。それが、今、提出してもらいました予定表になります。

藤井本委員長 はい、中川委員。

中川委員 ごめん。質問も何もないけど。これ、さわらんでいいところをさわったと違う、前回。

はっきり言おうか、一番下の段、この間に1年あるのと違う。先それ言わんなんのと違う。

焦らんと、ちょっとゆっくり言うて。ごめん。

藤井本委員長 はい、課長。

西川教育総務課長 済みません。申しわけございません。それを一番先に言わなあきませんですけど、それ、26年は、25年1月の間違いです。申しわけございません。

藤井本委員長 阿古委員。

阿古委員 はい。スケジュール的にはわかりました。たしか前回も、いつ、じゃ図面をいただけるんですかというのを話したのをちょっと思い出しました。当然、4月20日から6月8日予定の市開発事前協議と、5月20日、6月8日、もうここには設計図が添付されないといけない状況でしょうから、それまでにはいただけるんですねというような話をした記憶が出てきました。

じゃ、かなりタイトになるかもわからないけども、前回と同じことを言えと言わはるんやから、同じことをまず言いたいと思います。非常に違和感がある幼稚園の園舎です。南側に建物があって、北側にグラウンドがあるというのは常識的に考えて不思議な園舎ということです。

当然、文部科学省から出ている幼稚園設置基準、もしくは一番直近でしたら、幼稚園設備整備指針等は、行政サイドで読まれているはずだと思います。それには、園舎の条件等が書かれています。当然、園児数に対してのグラウンドの面積ですとか遊具のあり方ですとか、全て、やはりそういう設置するには基準がありますのでね。その基準に沿った形の園舎を建てるようにという指導が入っていると思います。その中で、やはり子どもたちが、特に

教室ですよ、教室については、光の問題、風の問題、日当たり等が必ず出てきます。それで、どこの幼稚園を見ても、南側にグラウンドがあって、南からの陽射しを受ける形で園舎というものは、もう大半が建てられています。それは、その基準に沿って、そういう建て方をしているわけですよ。それで、そら、私立の幼稚園で、例えば北側に森があるから、あえてグラウンドをそうしますとかいう場合はありますよ。例えば、何らかの商業施設があって、それでしょうがないからそうなるという場合はあるんやけども、そういう条件のないときは、必ず日当たりがいい方に子どもたちの教室を持ってくると。というのが、もうスタンダードなんですよ。それが、今回提示されている、園舎が南側にあって北側にグラウンドがある。南、西ですよ、特に、ある。それと、もう一つ。そやから、その辺の感覚というのは、僕は理解できないんですよ。そやから、非常に不思議な園舎やというわけです。

子どもたちに、本当に日暗で授業なり教育なりを受けさすんですか。平屋ですから、採光はできますよね、ある程度。じゃ、当初の南側の廊下があって、こんなん、完全に閉じているような建物、ほんで、これ、多分、閉じられているのは、僕は、実は、現場をあれから2回、見に言っています。それで、南側に人家があるんですね。あえて人家のある方に園舎を持ってきて、それで何も無い北側にグラウンドを持ってきて。これ、南側の人、家は、何も言わないのかな。授業中、きっと子どもたちがいろんな教育を受ける中で、過ごす中で、にぎやかですよ。グラウンドは遊び時間やとかその時間帯だけですけど、1日園舎の中にいるわけです。それで子供たちが、僕らのときのイメージやと教室で歌を歌ったりいろんなことをしますわ。本当にそういう人家の方にひっつけた園舎でいいんですか。それをちょっと答弁いただきたいと思います。

藤井本委員長 はい、中嶋部長。

中嶋教育部長 ただいま阿古委員がおっしゃいました園舎の北側にグラウンドがあって、日当たりが悪いというのをおっしゃっていただいておりますけれども、この点につきましては、校舎の配置といいますか、廊下の位置ですとか、そういったことがあって、ただいまのところは、南側に廊下を配置するようなことで考えておりますけれども、この点につきましても、ただいまもおっしゃっていただきましたように、採光なんかも考えまして、教室の方に光を取り入れるような形で園舎の建築につきましては考えてまいりたいと考えております。

それから、隣にお住まいが、あるということでございますけれども、これにつきましても、現地のおうちの方にまいりましたら、すぐ園舎の際にお住まいやということやなしに、東側のおうちの方は、園舎の側におふろと何か出っ張りのようなものがございまして、ある程度間隔があいているということもございます。それから、もう1軒のおうちのほうにつきましても、ふだんお使いやなしに、離れのお部屋が園舎側にあるということもございまして、若干園舎とすぐ際に、お住まいの部分があるということでもないようでございます。いろいろお話を聞きにまいりました時点でも、騒音と申しますか、グラウンドで子供たちが遊んでいる場合もございますけれども、そういったことに対する苦情と申しますか、そういうお話は聞いておりません。それよりも、西側の入り口のところに、お母さん方が

お話で集まっておられるということが、危ないと申しますか、そういったお話はございましたけれども、園児の騒音に対する苦情と申しますか、そういったことは、今のところは聞いておりませんで、それほどうるさいというふうにお考えではないのかなというふうに考えております。

以上のようなことでございます。

藤井本委員長 阿古委員。

阿古委員 今言うてるのは、僕は、教室をこっち側につくって、そんなん、まだ建っていないんやから、苦情どうのこうのみたいな話と違いますやんか。じゃあ、まず聞いておきたいのが、何でこういう形の、南から西のこういう園舎の図面を引いたか。これ、一応、3案出してきてはりますな。3案出した中で、逆の、東側と北側の園舎の図面があるわけですよ。なぜそちらを選択しないで、南西の方の図面が第1候補やとして出してきはったのか。まず、逆にこの今言うてる南と西側の園舎の図面を出してきた根拠ですよ。根拠。なぜこういう図面を出してきたのかというのを、じゃ聞かせてください。

藤井本委員長 部長。

中嶋教育部長 園舎の向きでございませけれども、2案、3案の場合ですと、南北に園舎ができるという部分が多くございまして、ふつう小学校なりの校舎を建築する場合は、南北の校舎にいたしますと、どうしても日当たりと言いますか、教室が暑くなるというようなことがございまして、東西に校舎を建てている場合が多いというふうにご考えてございまして、南北にいたしますと、そういう弊害と言いますか、どうしても園舎の日当たりがよすぎると言いますか、そういうことが起こるんじゃないかなということ、向きについては、東西の建物にした方がいいんじゃないかなというふうにご考えております。

それから、もう一つは、西側の入り口のところに、先ほど申しましたけれども、園児を送って来られた方が、どうしても集まっておられるようなことがございまして、この前の道路が少し交通上と言いますか、危ない、危険なことになるというようなことがございまして、それともう一つ、北側の入り口を閉めて、西側の入り口から通用門ということにいたしますと、園児がたまに小学校の方に、小学校の体育館なりグラウンドを使う場合に、そちらの方へ移動することがございませけれども、そういった場合に、この西側の入り口から出て外の道路を歩いて小学校へ移動するというようなことが発生いたしますので、そういう場合でも、北側の入り口から道路を渡って小学校に行った方が危険度が少ないと申しますか、移動する距離が短くて済みますので、そういった点も考えて、幼稚園の先生方は、北側の入り口を通用門にして、園児が出入りするようにした方が、交通上と言いますか、園児が移動する場合にも、引率がしやすいというふうにご考えてございまして、私どもも、その方がいいかなというふうにご考えて、こういう配置を考慮しております。

最初にも、前回の委員会の際にも申しておりましたが、北側の入り口ということにいたしますと、どうしてもここがグラウンドに出るのに下履きと上履きを履きかえるというようなことがございまして、その辺が混乱して、どうしても都合が悪いようなことになるということもありまして、幼稚園の先生方の意見としては、今申しました1案のような配置

にしていきたいというふうな意見が大半でございまして、私どもといたしましても、この1案の方で建築できたらいいんじゃないかなというふうに考えております。

以上でございます。

藤井本委員長 阿古委員。

阿古委員 大体話が見えてきたのは、これ、門の位置と今言うてる園舎の図案とは、非常に相関関係があるということですね。そやから、北側の入り口が、要は、教育委員会としてはいいんだという判断の仕方。そやから、西はよくないんだという判断の仕方からこの図面が出てきたという理解の仕方によろしいのかな。

藤井本委員長 はい、教育長。

大西教育長 検討した過程で1つずつ課題になったこと、今、部長あるいは課長の方からお話しさせていただいています。今、1つご質問いただきました通用口と言いますか、玄関、入り口、道路周辺から、それが第一であったわけでは決してございません。現状としましては、西側の道路が拡幅されてございますので、通っているわけではございませんので、交通量は激しくはないわけですが、しかし、以前よりも交通量は多いという、そういう状況があります。道路とすぐに学校の敷地ということでございますので、その危険性というのを十分考えてございます。更に、北側というのは、今後また数年後、新給食センターが建築された場合、その跡地利用ということがあるわけですが、これは、小学校と学童保育、それから幼稚園という、この挟まれたスペースですので、これはこれでまた単なる駐車場というか、そんなこととは限らずいろんなスペースが考えられると。そういうことからすれば、北側の方に通用口、玄関、門を持っておいた方がいいだろうと、こういうようなことから、1案になる根拠と言いますか、検討した中でございます。

いろいろ阿古委員の方からご質問をいただいてございました件でございますけれども、確かにおっしゃっていただきましたように、案としては、第2案、とにかくお借りした敷地を有効に使いながら、阿古委員のおっしゃっていただいたように、理想とする姿は、北側、そして南側運動場と、こういうことだろうということで、私どもは、それはそれとして、1つ案として持っておったということも事実でございます。ただ、遊戯室の利用、これの利用、それから、今、部長が言いましたように、その方向で行きますと、借用地に、お借りした土地に、南北に教室を大半、持ってこなきゃならん。これは、我々としても避けなきゃならん。ご存じのように、大概、葛城市内の小中学校、幼稚園も皆そうですけど、ご存じのように、校舎は全部、東西でございまして。これは、当然、冬の寒さ対策等々を考えたときに、当然、東西に園舎、校舎が並ぶのが理想だと。そうなったときに、先ほど言いました2案では、どうしても大半が、全て東西に並ぶことができない、南北にということで、これは、幼稚園の方も話をしますと、非常に教室環境、これは厳しいだろうと。こういうようなことも大きな要素でございました。

更に、いろいろご指摘いただいています。確かに園舎が北側にあつて運動場が南側、それが望ましい姿だろうということは、ご指摘のように、私どもも考えるわけでございますけど、園舎が平屋ということで、更に今回は北側の方に運動場が広がりますので、その辺で

は、運動場が北側ということにつきましてもいいだろう。それから、園舎につきましても、今現在、新庄幼稚園につきましても、東西の園舎の北側、南側に廊下をとってございますので、確かに今の3案では、一部しか廊下はとれておりませんが、阿古委員さんからご指摘、あるいはご意見をいただいていますように、今後南側にも廊下というようなものもまた検討しなきゃならんかな。それから、採光につきましても、隣との建物、隣家の建物が少し敷地から離れておりますので、その辺につきましても、採光も平屋で工夫しながら取れるかなと。

こういうような、いろんなさまざまなことを勘案し、もちろん幼稚園としましては、2、3の案よりも1、東西にできるだけ教室を並べて、そして今の図でありましたら、遊戯室につながって2つ教室が、これは南北になりますので、これは、ご心配いただいていますように、再度、細かい設計の段階で、何とか全て、5つとも、あるいはできなければ4つでも、東西に教室を並べていくと、そういうことも考えていかないかなと、こういうこととございます。

いろいろ諸条件を考えたときに、今、お示ししております1案の方がより幼稚園活動の充実、そういうものを満たしていく、そういう基本構想に違いないかなとということで、現場の意見も十分大事にしながら、ご提案させていただいたところとございます。

以上とございます。

藤井本委員長 はい、阿古委員。

阿古委員 まず、1つ確認しておきたいのが、実はこれは、6年か7年前の一般質問でもしたんですけども、あそこに、幼稚園の横に中道・諸鉄線が通ることについての安全性というものについて一般質問を入れた記憶はあるんですよ。それで、その中で、今の現状として、僕は、西側が危険だという感覚は、実はまだ持っていないんですよ。というのが、これ、こういう図面を出されて現場を見るに当たって、逆に北へ入れたときに、今の変則的な交差点がありますよね、リズム室の北側に。ぐいちになっているのと、それとお寺さんがあるから、給食センターの間の中で、こうぐねったような道になっていく。それと、東西の道も、西側の方が南の方に振られているんですね。

それで、今回、この図面で言うたら、ある程度もうリズム室にひっつけるから、ある程度東西の道の方が、南面は、多分、ほぼ合うぐらいのところまで来るのかなとは思いますが、そういう交差点を、例えば園児たちが使う。もしくは保護者、これ、保護者の方も車で送られるときもある、もしくは迎えに来られるときもあるという話なんやから、そういう交差点のところを頻繁に使われる可能性が高い。そうすると、果たしてこの北側の交差点を使うような登園門の位置というのが、果たして西よりか安全かと言うと、非常に微妙になってくると思います。まだ西の方やったら、ずっと見通しがいいですよ。そうやから、子どもたちがいてたかて、車で通っていたかて、子どもの姿というのは目に入りますよ。そやけども、今の交差点を使うということは、どういうことになるかと言うと、リズム室がひっついていて、南の方も見にくい、それで、なおかつ北の方も、変則した交差点で見にくい。なおかつ西からも車が来る。そういうところを使わなくてはいけないということ

なんですけど。そやから、それを考慮すると、本当に、じゃ北側がベストな入り口であるのかどうかというのは考える必要がある。一番安全であるのなら、多分、この方向でしょうね、南東の方向。多分、昔、そっちの方から入られたのかどうか知らへんけど、誘導の道が若干残っているから、ひょっとしたら、そっちに門があったのかなという気もしましたけどね。一番子どもたちを安全に登校させるんやったら、その位置が一番安全かもしれない。そういう気がしますね。

それと、なぜ西の門を北へ持っていきはるのか。これ、前回の説明の中で、こういうL字にしたら、上履きと下履きの話をしてはりましたよね。非常に校舎の中と、それと外と、上履き、下履きの区別がつきにくいんやというお話をされていて。それは、北に門をもってくるからですよ。北に門があるという前提で言わはるわけで、西が登園門であれば、もうそこは給食センターの車であるとか、何らかの通用門、勝手口的な通用門として使えば、全然問題はないわけですね。そうすると、リズム室の西まで真っすぐストレートに、間隔をあけずに園舎が建てられますよ。それで、ひょっとしたら、図面の引き方によったら、東西に、僕が言うていた当初の東西の建物で、南側の日当たりいい園舎になるかもしれない。

そやから、もうちょっと工夫をしてほしいんですよ。というのは、例えば、これ、工事が、一体の工事やと言われましたよね。何で一体でなかったらいけないんですか。それは耐震の補助金の関係ですか。例えば、東側にある一定の施設を建てる。仮設園舎が当初の予定でしたよね。それが本園舎として1つ建てて、それで従来のやつを片方だけ残して使っていて、それでできたらつぶしてしまっ、また建てるというやり方とか、いろいろ工夫があると思います。別に1棟でなかったかて、渡り廊下でつながっていてもいいわけですよ。実際に、今の時代、そんなん水平がとれませんなんて、そんなあほな話はないやろうと思う。ましてや平屋の建物でね。そんなことはないやろうと思うけども、それにしたって、一遍に工事ができないんやったら、2回に分けたらよろしいんですよ。それやったら、きれいにいけますやんか。通用門かて、西からとる方がおれはいいような気がする、北の安全性を考えるとね。確かに門から入りゃ、そうかも知らへんけど、入るまでがどういう状態になるのか。それで、よく苦情やと、僕はどの程度の苦情が上がっているのか知りませんよ。それ、また苦情やと言わはったら、おれ、いついつ、どれぐらいの苦情がどういう内容で上がっているのかと聞こうとは思いますが、ひょっとしたら、西側のところ、これ、園舎を建てるんでしょ。だったら、これ、幼稚園だけと違いますわね。小学校からみんな、いろんな方がおられるから、車をとめやる可能性がありますよね、道が広いし。ひょっとしたら、今よりもとまるかもわかりません。

そやから、そういう可能性を考えると、どうも、何でこういう図面になってしもうたのかなというのが残念でならない。当初、東西の保育室は問題がありますよという話は、おれは多分、そういうニュアンスで言うてたけども、ごめんなさい、東西の建物の中で教室があるという、それは、僕は、非常に評価しますよ。南向きの採光。ただ、わざわざ南の家がある、塀がある建物のところに園舎を建てる。何メートルあけやあるのか知りませんよ。そんな必要はないんと違いますか。

南の方がどんな方か、おれは知らへんけども、子どもたちは、そんなん、にぎやかにやってくれてはるからいいですよとゆうてくれてはったかて、やはりそういうふうなんも配慮して、園舎はちょっと離しとくべきでしょうね。運動場のにぎやかさと、日ごろの授業を受けているときのにぎやかさは違いますよ。それで、スピーカーが、もしこっち向きになって、南がうるさいというんやったら、逆につけたらよろしいんですよ。南側にスピーカーを北向きにつけて、ラップを流したらよろしい。もしくは、西につけて東向いて鳴らしたらよろしいんです。

そやから、工夫すれば、僕は、ものすごい理想的な幼稚園ができると思う。なぜそういう、一番大切なところで妥協しようとするんですか。これは、5年や10年と違いますよ。これ、何十年と多分、使わはるんでっせ。そのときに、多分、教育関係の方が見られたら、皆、ある程度びっくりされると思います。何でこんな人家に沿ったこんな南側に園舎があって、北側がグラウンドですの。だれしも感じますよ。そやから、工夫する余地があるんであれば、僕は、図面を、2案、3案の方にシフトして工夫した中で、園舎の建設はやるべきやと思います。そうでなかったら、せっかく東側の土地を善意で貸してくれやんのに、残念ですやん。僕はそう思いますけどね。

藤井本委員長 今、阿古委員の思いというのか、意見がありましたけど、それに対して。

はい、教育長。

大西教育長 ご心配をいただいた点、確かにそういうご意見を賜るということはあるかと思いますが、子ども、繰り返し言いますが、どうしても、北側を優先すると、今言いましたように、第1案でも第2案でも、2案、3案でもそうですけども、お借りした土地に、南北に教室が最低3つ、これは確保しなきゃできないという。これは、我々もそうですし、幼稚園の現場としても、それはやっぱり暑さとして、それからなおかつ北側の教室の冬の寒さということも含めて、やっぱり園舎は東西、できるだけ数多く東西に並べてほしい。それは、私ども教育委員会としても、相談したときには、そうだなということの意見が統一できたというところがございます。

それから、西側の方でございますけども、問題は、今、道路を挟んで、大字新庄公民館の北側が駐車スペースになっていまして、保護者の送り迎えの自転車置き場になっています。自転車で送り迎えをする保護者は、その駐車場へ入れて、道路を渡らなきゃならんという、こういう、特に朝の時間帯、8時半から9時ということになりますけども、この部分が結構、私も園長をしておりまして、危険な部分というのが大変ありました。そういうところから言いますと、今、ご心配いただいています北側の給食センターの四つ角ですけども、将来的には、あれを曲がってしまって、先にどこかそこら辺に自転車置き場と言いますが、子どもたちの送り迎えのスペースというようなものをつくれば、逆にそれの方が将来的には安全性が確保できるんじゃないかという。あの交差点から向こうにつきましては、本当に限られた車しか通らないということでございますので、そういうことも視野に入れた、今、ご心配の点につきましては、そういうことも考慮した上での北側の門と、こういうことで、そちらの方が将来的にはいいかなと、こういうことの結論にさせていただいている

というところでございます。

藤井本委員長 よろしいか。

阿古委員 いや、ほかの人、あったら、言うてもらって。同じことを言わんなんだけやから。

藤井本委員長 ほかにご意見、ないですか。ほかの委員。

はい、春木委員。

春木委員 前回、一定のやりとりをさせてもらってるんで、それに対して何らかの、当局の方からあるのかなと思ってたんですけども、そうではないということみたいなので。今、騒音の問題ですね。今も、日当たりの問題はちょっと別にして、隣に住居地があるということで、若干の聞き取りの結果も、今、話されたと思うんですけど、正式な形での住民に対する説明会と言いますか、決まってからの説明会じゃなくて、案の段階での説明会というのは開かれているかどうかということについてお聞きしたいのと、どちらにしても、正式に決まる前には、ぜひともそういう段取りは踏むべきであるということが必要だと思うんです。それから、将来にわたって、その土地がそのままの利用形態でいけるのかどうか。僕は、阿古委員と違って、十分現地を踏まえていないので、若干、ぼけていることがあるかもわかりません。そういうことは是非必要だろうと思います。

それから、それは、前回の私の質問に対しての、騒音対策というのは、やっぱり特別な手だて、幼稚園側としての工夫というのにも必要になってくるし、そういうのは、この間は配置図だということで、もうご説明があったので、それ以上の議論はしませんでしたけど、それは、どちらにしても絶対必要なことじゃないかということでもあります。

それから、今、前回あんまり問題にならなかった交通安全の問題、現状では、非常に住民の側からも意見が出ていたということで紹介がありましたけど、かなり交通渋滞を起こして問題になっているということは、ほかの議員も、何かの形で述べられたことを記憶しているんですけど、その対策が、果たしてどちらが安全かということについて、若干議論されているんですが、その辺は、どう判断していいのかというのは非常に大事な問題だろうと私も思うので、十分な検討が必要ではないか。

入り口が北側だということがかなりこの設計図の基本的な配置を決めていく有力な根拠になっているというふうにも思いますし、交通安全、あるいは渋滞を起こさないという、そういう見通し、その辺は、もう少し議論をしていくべきかなというふうに思っているところです。

それから、前回は、配置図ということで申し上げることはできなかったんですけど、今後の設計の進行というようなこともありますので、この際、私の希望と言いますか、意見というのを、若干ずれますけど、申し上げておきたいと思います。

以前にも申し上げておりましたし、当局の方からも積極的なお答えがあったわけですけども、いわゆる新エネルギーの導入、あるいはエコ設計ということに力を入れた設計が必要だということを改めて申し上げておきたいと思います。

それから、学校林が、忍海小学校ですか、それにかかわって、旧新庄町の時代から学校林を保有されて、今も存続している。こういうせっかくの機会、チャンスでございますので、

別に木造建てにしようということを行っているわけではないですけど、ぜひこの機会に、どこかで、遊技場でもいいですけど、何か、たとえ1本の木でも切り出して、葛城市に学校林があるんだということの、やっぱりアピール、この際、そういう森林の利用といった、やはりそういうことを住民に姿勢として示していくということは、大いにいいことだと思いますので、意見として述べさせていただきます。

藤井本委員長 はい。後の2つは希望ということで、今までにない、いい希望だなというふうに思いますけど、さきの、住居に隣接しているというところで、部長の方から、私も聞いていたら、今までに苦情はないんだと、こういうお話がありましたけども、今、ご質問の中で、周辺地域の方と話し合いができていいのかどうかと。そういう相談とかいうのがあったのかどうかという点と、交通安全ということに触れられましたが、今、先ほど私も初めて聞きましたけど、給食センター跡地は、駐輪場を考えているんだと。じゃあないんですか。予定ですか。そういうスペース等も、交通安全の問題をご指摘されているので、そんなも含めて北にもっていく。先ほど阿古委員からも、交差点の近くの門というのに問題があるんじゃないかという話もありましたので、まずその2点を答弁いただきたいと思います。

はい、教育長。

大西教育長 駐輪場の方につきまして、私は先走ったような発言をしておりますけども、それは、あくまで希望的なことをございまして、まだ跡地利用の青写真も何もございません。ですから、今の自転車スペースが危険ですので、それを改善する方法として、そういう北側のスペースというのが将来的に検討のできるスペースがあるということをございしますので、それは、また今後の状況を見ながら、そういうこともまた考えていきたいということをございます。

藤井本委員長 はい、課長。

西川教育総務課長 近所の苦情の話でございますけども、表立って何かありますかということは聞いていないんですけども、明示時点の判こをもらいに行くときにいろいろ話をさせてもらった中で、1つ、先ほど部長が申しましたように、入り口がこっちになると困るなという話が出てきたのが1つと、それで、幼稚園に今まで何かありましたかというのは、再三、幼稚園の方に確認はしております。そういうことは一切聞いておりませんということで、阿古委員がおっしゃるように、校舎と、もちろん運動場とは違うとは思いますが、今のところ、そういう確認をした時点では、そういう苦情は聞いておりません。

藤井本委員長 今、入り口のおっしゃったけど。

西川教育総務課長 入り口というのは、部長が先ほど申したと思うんですけど、入り口はどっちになるんですかということをお聞きされたんですよ。で、どういうことですかと言うたら、南側に入り口があつては困るんと言わはったんで、何ですかと聞いたら、今の保育所は西側が入り口になるんですけども、保護者の方が迎えに来て、1時間から2時間ほどべちゃくちゃしゃべってはるみたいなんで、それがどうも困るというふうなことを言われたんで。

藤井本委員長 ちょっと今の幼稚園というのを訂正しといてくださいね。

西川教育総務課長 済みません。幼稚園です。

藤井本委員長 ちょっと私が口を挟んで申しわけないけど、今で言うと、南側に入り口をつくるのは困るという近隣住民の方からのご意見があったということやね。

(「西側」の声あり)

藤井本委員長 西側。西側かな。

辻村副委員長 南というのは、道路の南側ということと違いますか。だから。

藤井本委員長 この隣接するこの方が、ここへ門を持ってきてもらったら困るとおっしゃったのは、どこのことを言っているのかだけ教えてください。

はい、課長。

西川教育総務課長 もう一度建て直すので、実際に入り口が変わると思われていると思うんですよ。

その中で、左側の、これはやっぱり1案の多目的室近くに市道とありますよね。ここに入り口が来るのが困るという意味で言われたと思うんです。

藤井本委員長 ということは、南からの入り口は困りますよということやね。

西川教育総務課長 ここの入り口のことについては、絶対そのままという部分ではお答えはもらっておりませんが、ただ、2時間も3時間もしゃべられるので危ないということは言われていました。

藤井本委員長 はい、春木委員。

春木委員 済みません。最初に、何のために住民に聞き取りにいかれたんですか。何か書類を出すために必要だというふうにおっしゃったと思うんですが。それと、それは、住宅全体ということじゃなくて、限られた個人宅だけなんでしょうか。

藤井本委員長 課長。

西川教育総務課長 これは、測量をしやなあきませんので、境界明示というのは宅地になりますので、ポイントを打って、境界明示、ビスを打って、ここが境界ですよというのを、立ち会ってもらいまして、立ち会った中で、それに印鑑をもらいます。その印鑑をもらうのに、ここの周辺、周辺というのは、個人宅のとこと、建設課と、今、お借りしている、これから借りる部分と、その東側の土地の方に印鑑をもらいに行ったということの話です。

藤井本委員長 明示のときやね。

はい、春木委員。

春木委員 ということは、隣接している住宅の方ということですね。自治会とかそういうことじゃないわけですね。

藤井本委員長 はい、課長。

西川教育総務課長 一応、そういうことで、隣接している部分の土地の所有者という形です。はい。

藤井本委員長 はい、朝岡委員。

朝岡委員 以前から議論はさせていただいていますが、この3案の中で、この前の委員会でも、いわゆる校舎を、今の園舎をそのままできるだけ生かして建築をしていって、1案であれば、最後の部分の遊戯室のところをつぶすだけで、新しい校舎が仮に完成すれば、そこへということでしたね。いわゆる今は、遊戯室は既存であって、それで、今のずっとお話でいくと、南側に、この第1案にしても、細長く園舎をつくることで、いろいろなご意見が出ているわけ

ですけども、この2つある校舎、リズム室、遊戯室はそのまま、今、既存の校舎を、もう例えば当初の予定のように、一たんプレハブを建てて、それでこの今あるところの敷地を有効利用して、いわゆる東西に園舎を建てるといようなことは、全く今の考え方の中になのかないかなというふうに思うんですけどね。南側を運動場にもして、南側の方の民家の対策も考えて、おっしゃっているように、仮に、今後のこの過程の中で、やっぱり北側が一番安全やということであれば、北側の入り口も考えて。

ただ、今北側に建っている校舎、園舎と、遊戯室の南側にある2階建ての園舎と、これをもう一たん全てつぶしますと。それで、あいている南側の方に、とにかくプレハブか何かで建てますといようなことになると、ここの今のところがぽこっとあいてくると、僕は思うんですけども、その中で、一番理想的な南側にも面しているといのは、建てようと思ったら、僕は建てれるんやないかと、こう思うんですが、全く今のこの計画でいくと、なかなかそういう時間もないのかもわかりませんが、当初はプレハブを建てるとい話から始まったわけなんで。ただ、今言ういろいろなご協力をいただいたおかげで、この東側をかなり有効利用するといことで、この今の運動場の東側のところが更に運動場になるといのが、僕は一番理想的だなど、こう思うんですけども。その辺、どうでございますか。プレハブを建てて、一度また考えていくといようなことは。

それが、僕は、今のお話をいろいろ聞いていますと、一長一短あると思うんですが、北側の入り口もよく検討いただいて、なおかつやっぱり南側の運動場を、更に東側の土地を有効利用して、今の運動場を更に東に広くすると。そやけども、そうした場合は、真ん中の園舎と一番北側の園舎は、もうやりながらはでけへんと思いますわ。そうすると、やっぱり一たんもうつぶしてといようなことはどうなのかなと。そうすると、今の遊戯室の東側とすぐ南側のところがちょっと有効的に、くの字型になるかわかりませんが、今の中庭的なところも含めて新しい園舎にできないものかなと、こう思いますが、いかがなものでしょう。

要は、プレハブを建ててといもの。

藤井本委員長 はい、教育長。

大西教育長 この耐震診断によって改築が必要と、こういう話が出てまいりました。そのときには、今の敷地、この中で改築しなきゃならないと。そのときには、今ご意見がございましたように、運動場に仮園舎をといことで、仕方ないなといことでしたけれども。関係者のご努力、お力添えをいただきまして、敷地をお借りすることができたとい、これがやっぱり状況が大きく、私どもの計画を変更させていただくことができた大きな要素でございます。

繰り返し、しぶとく言ってなんですもんけども、今、ご指摘の北側と、たびたび委員さんのご意見をいただいていますけども、東西に全部園舎が5つ並ぶことが、やっぱりこれは不可能だといことが1つありました。それと、幼稚園は、工夫できるんじゃないかという阿古委員のご意見もいただきましたけども、今の遊戯室を使う。このときに、やはり教室と言いますか、そういう園舎から直接的に移動できる、こういうのをぜひともしてほしいと。

今、難儀しているのは、先ほど言いました上靴、下靴の問題でして、これを北側に接続したときに、どうしても北側に玄関を持っていくとか言うたときに、玄関、それから園舎、仮に北側に園舎を建てて遊戯室をつないだときに、その2案、3案の部分です。ここを、下靴、上靴が、保護者も含めてなかなかきちっとできないだろうと。現在もそういう状況が新庄幼稚園にございまして、正直、幼稚園としても難儀している部分がございます。そのことは、子どもたちはかなりの部分できるわけですがけれども、それでも中庭と今もコンクリートの廊下、それから南側のところは、これは下靴、上靴がなかなか子ども自身もけじめができない。そうなるのをできるだけ幼稚園は避けてほしいので、上靴のままで大人も子どもも移動できる、そういうのを何とかしてほしいということで、2案、3案になりますと、非常に難しいなど。どうしても、ひっつけてしまうと、遊戯室が本当に暗くなってしまうだろうと。そうすると、そこは吹き抜けの何かでつながないかなだろうと。そういうことで、なかなか非常に難しいと、こういう幼稚園の非常に強い希望もありまして、そんなことで、北側というのは、非常に接続の部分で難しいなど、こういうことで、私もとしても、最後に考えたのが、今、お示しさせていただいている、私どもが言っている1案というところでございます。いろいろ総合的な条件の中でそういう案を提案させていただいたというところでございます。

以上です。

藤井本委員長 朝岡委員、ちょっとごめんなさい、いいのかな。

阿古委員。

阿古委員 やはり北側に非常に登園門を固守されているからこういう話が出てくるんやろうと思います。そやから、必ずしも、僕は北である必要はないと違うかなという考え方を持っています。将来的な交差点の安全性、建てた後の安全性を考えると、果たして本当に北側がベストなのか。この交差点事故が起らないような対策がどういう具合にとられるのかというのは、非常に興味深いところです。

これは、もう相入れない話ですから、僕は、もう園舎というのはそういうもんやという観念がありまして、そうやから、西側でとられれば、全て問題はクリア、登園門は西側でとられれば、全てクリアできるのと違うかなという感覚は持っています。そやから、東西に保育室、教室を設けるといふのであれば、それなりの図面は書けるやろうなと思うし、いろいろできると思います。

それで、これ、近隣とおっしゃったけど、これは南側の方、境界の方だけには一応話をしているということですね。これは、この1案の図面を持って話をしに行っているということですか。園舎の、単に土地としてこういう形になりますよという形の話の中でのことですか。その辺をちょっと先に聞かせてください。

藤井本委員長 はい、課長。

西川教育総務課長 まだプラン自体は3案で、決まっておられませんので、そういう具体的な建て替えるということの話だけで、3案とか、図面を見せるとか、そういうのは全然しておりません。話だけで、建て替えるということだけの説明です。

藤井本委員長 はい、阿古委員。

阿古委員 そうしましたら、まず、これ、教育委員会として、南の方に建物を建てるということであれば、これは、もう壁を隔ててすぐのところに建つわけですから、そやから、それは、こういう案で考えていますという、これで決定ですじゃなくて、考えていますということで、南側の方と話をしないと、多分建てた後で、工事、もしくは始まる段階で、いろんなことが起こってくる可能性は高いと思いますから、そういうことは考えるべきかなと。僕自身は、この案には賛成しませんからね。もう先に言うときますわ。こんなんは、本来あってはいけない案やと思っていますから。

ただ、これは、契約議案のときは議決ですから、そやから、平屋でどれぐらいの金額になるんか知らへんけども、そのとき、僕は多分賛成できないと思うけども、あとは議員さんの判断ですよ。僕と同じ考え方を持ってはるのか、それとも、いやいや、もうこれでもうええやないかと思って賛成してくれはるのか、僕は、それは知らへん。そやけど、ただ、どちらにしたかて、いいものを建ててもらいたいというのは、僕の基本的な感覚ですよ。そんな1年や、2年で終わるもんやなくて、何十年使うわけやから、そやから、後になって、何でこんなんなったんと言われたいような建物にする必要があるという、全体のもとに見ています。

それと、これは、もう今の段階やから、ちょっとあほなことを言うなと思ってだけ、聞いてください。最近、非常に竜巻が起こっている。これは、もう明らかに異常気象で、これは地球温暖化と影響しているのは、もう多分明らかですよ。そうすると、今まで日本で竜巻は起こらないんやけども、注意報やとか警報が出て、被害が出る。それで、シェルターをつくれとは言いませんわ。おれは、多分、何十年かしたら、地下室がスタンダードになるやろうなと思うけども、今の段階でつくれとは言わないけども、そういう突風が来るという可能性も頭に入れた中で、平屋の建物はどうあるべきかということは、もう今の時点で考えておく必要があるように思います。

そやから、それは、地下室に逃げ込むような、ほんまはそういうのをつくって準備しとくのがいいんかなとは思いますが、今こんなんやったら、何でやねんと、世間の人は多分言わはると思うから。ただ、材質として、そういう突風が来たときに、子どもたちが身を伏せられるような材質で準備しとく。そやから、運悪く、その竜巻の筋に当たったときに、屋根は飛ぶかもしれないけども、子どもたちの命だけは守れるような、そういう可能性は、頭の中に入れて、多分、余計なことを言うてるやろうな、そんなことはあり得ないのになと思いはるかもわかれへんけども、僕は、これは、10年、20年たったら、多分スタンダードな考え方になると思いますので。そやから、やはりそういうことも考えた中の材質と、図面は引いておく必要があるやろうと思います。防げないですから、これだけは。それで、多分、頻繁に起こってくる可能性が高いから、あえてその辺だけ。余分なことでは言いましたけど。

それで、僕としては、設計図案をもう一回考え直してくださいと。何回も繰り返しますけども、もうちょっと何か工夫してやれる方法はないのか。非常に僕はとっぴな案やと思います。それぐらいとっぴな案です。と思っています。

以上です。

藤井本委員長 さっきの朝岡委員の質問で、教育長に答えてもらっているんですけど。何やったかな、仮設か。答弁いただいています。あれでいいんですか。よかったですか。

ほかに。中川委員。

中川委員 済みません。前の委員会のときも、言うだけ一方になったんですけど、先ほど最初の方からの話を聞かせてもらっていたら、2案、3案、この園舎は南北、1案は東西の園舎、東西か南北かで日照の話がされていましてよね。前回のときに、具体的な部屋を指して、日照の問題が若干出るんじゃないかと聞いておったんですけど、今、話し合いの段階で、まだ決定していないと、今後の話し合いと聞いていたんですけど、今現在で、この2案、3案の場合に、日照の問題が少なくなると、1案の方が日照が取れるんだとなってきたら、具体的に1案の一番下の教室、東の果てですね。これと西の果ての教室、この教室に朝日、夕日が入る率と、2案、3案の各部屋に入る朝日、夕日の率、2案、3案は少ないですかね。図面では何もないと思うけど、物が建ったら、決してこれを悪いと言っているんじゃないんだけど、廊下の上ってガラス張りですか。日照を取れるんですか。

それと、教室の日当たり側にフリースペース、廊下があり、多目的室があります。これは、全部、壁ですよ。こちらの西の部屋で言うたら、教室の東側にエントランスがあり、南側の日当たりの方にトイレがあり、給食保管庫、まだその奥に廊下、会議室、絵本の部屋、この部屋って、朝日が全然入りませんよね。ここの、この辺のこの2教室、これはあくまで予備教室なら言いません。本使用される教室であったら、この教室の日照の、私も日照権なんて詳しく言えませんが、お日さんが当たる、特に冬場、お日さんが当たる率、2案、3案とこの1案、どちらが日照は多いのかなと思うんですわ。何か幼児教育、幼児保育、その段階での子どもの健康を考えた施設というのであれば、お日さんに当てる。真夏のお日さんに当てたら、子どもはやられますわな、大人でもやられるねんから、熱中症でね。特に冬場のお日さん、日光。日光浴しても体にいいと思うんですけど、その冬場の光が、この部屋と2案、3案、当たりはどんなもんかという現実の話を検討されたのか、そこだけがひっかかる場所です。

それと、阿古委員の話じゃないですけど、運動場が建物の北にあるということは、冬場、地球温暖化で雪も最近降っていません、雪が降ったら、この1案の場合、建物の付近何メートルかは雪が解けませんよ。まちの中でも、建物の北側の道路なんて、凍結のままと思うんですわ。その状況、夏はいいです、日陰になって。ところが、冬の積雪と、また、凍てるようなときに、子どもがここで遊べるんかというのも考慮してもらえるのかなというので、もし、今後まだいろんな話があって、1案でいかれる、いかれへん、その分のクリアをお願いしておきたいです。さっきおっしゃったように、何を考えとったんや、このときの議員はとか、行政はこれで通ったと、5年、10年たったときに、それこそ建てまして、日が当たれへんやんかと。それこそ自然の太陽に蛍光灯、水銀灯は勝てるもん違いますやん。その部分、子どもの健康、ちょうど生育時期の子どもの健康を考えた園舎になるように、ちょっと検討というんか、考えてもらいたいと思うんですわ。

答弁は結構ですので、もしあれば、してもらったら結構ですけど、以上です。

藤井本委員長 日照、日当たりの件。検討されたのかというレベルの内容、話やね。

はい、課長。

西川教育総務課長 日当たりの件につきましては、実際には、例えば1日はかったとかそういうことはしておりませんが、この図面を幼稚園の先生方も全部見て、全員でも検討しておりますので、これは、平面的なものということになっておりますけど、この中で、日照が悪いと考えられる部分については、この3案をもう一回考え直していかなあかんというのは、全部考え直すんじゃないに、この案の中で、今おっしゃるような意見もあるということは考えていかなあかんということの含みを持っておりますけども、一応、日照の具体的な検査というのは、まだやっておりません。ただ、検討で、幼稚園の先生には聞きましたし、幼稚園の先生もそれを考えて、この案を3つ検討してもらっておりますので、その辺の部分の検討だけでということになりますけど。

藤井本委員長 はい、春木委員。

春木委員 たしか前回の議論の中でも、今のお話にも出ていて、できたら教室を、1案にしても縦に並べていくということも、今後具体的な中身としては検討をするというお話があったというふうに記憶しておりますので、確認をしていただきたい。

もう一つ、私は、廊下の問題でも、騒音対策として南側に廊下を設ける、そういうことで、基本的な騒音対策にはならないだろうということも申し上げております。そういうことも含めて、再度確認を。

藤井本委員長 はい、課長。

西川教育総務課長 日照の問題につきましては、先ほどおっしゃるように、いろいろな意見がこの前も出ていたと思うんで、あれからも、ほかの件とか、毎週1回、必ず大体1回、検討をしておりますので、こういう意見も出たから、どうやというのは、もう一回、検討には入っております。

それと、防音につきましても、もう一回、僕らも、現地へ何回も、1週間に一遍、幼稚園の方で検討しておりますので、建物の中でやっておりますので、その辺の中で、もう一回、防音も考えたらどないやというのも投げかけて、僕らも1回行って、聞いてはおりますので。ただ、おっしゃるように、個人の方に、面と向かって、面と向かってというか、騒音はどうですかというのを聞いたことがないので、それは、僕らの行っていないときにやかましいというか、騒音があるんかもわかりませんが、とりあえず、幼稚園の先生方は、その配慮というのは考えてもらっておりますので、決まれば再検討していかな、今の意見を入れていかなあかんというのは十分考えております。

藤井本委員長 ほかにございませんか。

はい、阿古委員。

阿古委員 さっきから聞いていると、もう必ずこの1案の、何というか南側、西側のこの建物の中で幼稚園との中の話し合いをされる。それは、いろんな条件が変わってくれば、多分、実際に、じゃ幼稚園の先生方がどう思われているのかというのは聞こえてくるのかなという気はしま

す。教育関係者の方がこれを選択されるというのは、かなりの制約をかけられた中で、多分しようがないからこういう形でやるんだという話になってきているような気がしてしようがない。その中で、じゃ工夫して何とか採光、風通しをどうするんや、ええ方向を考えましようかというんじゃないで、根本的に、南、西じゃなくて、例えば建て方で工夫するとか園舎への登園門の位置で工夫するとか、いろいろそういう条件を緩和すると、本当に幼稚園の先生はどれを選択されるのかということは、僕は教育委員会としては、謙虚に聞くべきやと思います。そやから、それぐらい違和感がある。教育現場としては、僕は違和感を抱く建物やということを申し上げているんですよ。

そやから、委員会の方でも、1回、これはかなり話題に上っているもんやから、現場を一度、委員のメンバーで確認しに行く方がええのと違うかなという気がします。これは、僕は、委員会に対しての提案です。

以上です。

藤井本委員長 非常にまとめていくのが難しいですね。いろんなご意見、熱心なご意見というふうには受けとめてはおりますけども、現場の方は1案を選ばれたんだと、こういうお話で進んできています。ただし、こう話をしていくと、本当に制約というのがやはり大きいのかなというのを私も受けとめているんですが、例えば、プレハブなり、また工事を一体工事にせんと分けてするとかいう方法なんかで、これ以外に現場の方から、もっとこういうのがあったらいいのじゃないのかとか、そんなご意見、この3つのうちの現場は1案だということですけども、これ以外に。我々議員の中でこれだけ意見が出るねんから、やはり現場はもっと出ているやろうと。私は、そうであってほしいと思います。そんな意見はどうやったのかなと。

はい、課長。

西川教育総務課長 今、阿古委員がおっしゃるとおりなんですけども、これは正直、入り口を指定したつもりでも、平屋建てを指定したつもりでも、最初のころはないです。これは正直な話です。というのは、結局、指定したのは、仮園舎を使わないという部分がもう出ていたんで、それを、言いましたけども、平屋建てにしたらどれだけの平米がとれるか、実際にはわからなかったから、平屋建てで十分な面積がとれないのであれば、2階建ても検討していかなあかんとかいう部分。入り口も、西側はあるけど、北側はどないやねんと、あんたらはどない考えてんねんという中で出てきて、北側はふさげないという部分の意見でもありますし、それやったら、それはもっともやとかいうか、検討した中で、うちも、中でそういう苦勞をしているんやったら北側もありやなという部分で、1つ1つ消去をしてつくっていった案が、最終的にこの3案ということになっておりますので、全てうちがこういうて出してという部分じゃなしに、一番最初の検討から幼稚園で入ってもらっておりますので、その辺の部分をご協力いただきたいと思います。

藤井本委員長 そしたら、最初の段階から幼稚園の現場の方と相談をしながらやってきてできたのがこの1案だと。

西川教育総務課長 3案。

藤井本委員長 ごめん、3つの案やということですか。今、前提条件としてという言葉で課長の中か

らあったけども、確かに仮園舎は建てない、プレハブは建てないというのは、これは最適な方法やと思うんですけど、建てて、こんなあったらいいのになとかいうのもあったわけですか、やっぱり。きょうは、どなたかから、少しプレハブを建ててもという、そこで確かに経費は要りますけども、そこらのどれぐらいって要るけども、こんなができるねんと。何十年使う建物やからとか、今、ご意見が出ているわけですけども、それさえ建てれば、皆さんのご意見というのがクリアできるのかなというイメージもあるわけですから。

はい、課長。

西川教育総務課長 済みません。プレハブを建てた案というのはなかったです。

藤井本委員長 ないという制約をもって、これを出しているということですね。

西川教育総務課長 はい。

藤井本委員長 はい、教育長。

大西教育長 私も、園長とは、この改築に向けていろんな情報交換ももちろんしております。園長、幼稚園の総意としては、条件が広く、敷地が広がったと。確かにそれによって改築の、いろいろな中身についても対応ができる。その中で、以前の敷地内なら、これはもう、仮園舎も仕方ないだろうと。しかし、今となったら、仮園舎でなくて、工事期間中、1部屋は減るけれども、2教室、そのまま旧の園舎を、教室を使えるという、これはもう一番ありがたいことだと。だから、1教室でも仮園舎というの、ちょっと園としても苦しいなというところは、園長としては、私のところには意見としていただいています。ですから、繰り返しますけれども、仮園舎ということになりますと、逆に幼稚園の方は、いろいろな教育活動で制約がその工事期間中あるというのも、確かに思っているところだというふうに、私は幼稚園の考えとして受けとめております。

以上でございます。

藤井本委員長 ちょっとまとめていくのも、私なりに苦勞しているんですけど、ほかにご意見はございませんか。

今、これは、もうどっちにしてもまとめていかなければならないし、6月8日には図面ができてないと、これは進まないということですので。私は、冒頭で申し上げたように、スピーディにいきたいなと思っているんですけども、やはり問題点を指摘されてそのまま置いとくというのも、委員会としては、やっぱりそうもできないんで。

阿古委員の方から、現場をとりあえず見やなあかんという意見も、この委員会として、交通安全の問題、お隣との問題とか入り口の問題を含めて、現場を見てからの話にしようという意見が出ております。今、この場で、これをもう1案でいってくださいということよりも、見て、私はもう賛成しませんという方もおられる、こんなで議論をとめるわけにいかないので、その方から、現場を見てからもう一度話をしようということ、大切なことやなというふうに思います。安全面の、交通安全の話が出ていて、現場も見やんと大丈夫やとかこうやとか、また教育長がおっしゃるように、希望というんか、想定として、給食の跡地はどうやということも含めて、ちょっと現場を見に行きたいというふうに私は思うのですが、委員の皆さん方、いかがですか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

藤井本委員長 そしたら、それを見てから、早急にその段取りをさせていただいて、中を見せてもらって、委員会として結論をなるべく早く出させていたいただきたい、このように思いますが。どうしようかな。

きょう、無理ですか。ちょっと待ってください。暫時休憩します。

休 憩 午前10時55分

再 開 午前11時12分

藤井本委員長 それでは、再開いたします。

先ほど委員の方からご意見がありましたように。安全面、また隣地との状況、入り口等、現場を見にいくというご意見がございまして、今、調整していただきましたら、見る、視察というんですか、オーケーということになりましたので、これから、ここで話をするより、まず現場をとということで、現場を見にいきたいと思います。車を用意しておりますので、すぐ1階の方、駐車場の方へ行っていただきまして、車の方で現地に向かいたいです。どうぞよろしくをお願いします。

それでは、暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時14分

再 開 午前11時56分

藤井本委員長 それでは、再開いたします。

現場の方の視察、また説明、ご苦労さまでございました。安全面とまた入り口、全体像、かなり大きくなるなというところを実感していただいたかというところ。図面を見ながら、皆さんも楽しみにしていただいているというのも拝見できたかと思えますけども。

ここでこれに決定しましょうということも、今の段階での雰囲気では、皆さんのご意見を集約すると、無理やなというように思います。まだ1案よりほかの案がええという方もおられるし。それで、反対というか、これ、1案がだめという方もおられますので。ただ、方向性としては、現場の声が1案ということになっていますから、1案で、まずお隣、●●さんとか、ここの話をまずしといていただいた方がいいかなというように思います。あくまで予定の話ですけど、予定としてこうする中で、これ、ずっといって、だめと言われてもしようがないし、どれぐらい距離をあけるかとかいう話もなるかと思えますので、それが皆さん方の方の騒音とか、また日照とかいう面にもかかわってきますから、これは、次までにまずしてください。

それと、よろしいか、1案で皆さん方のご意見を取り入れて、こういう配置という形のレベルになりますけども、図面を提示していただくと。そこで再度協議させていただくということで、きょうは置いておきたいと思うんですけども、よろしいでしょうか。

阿古委員。

阿古委員 僕は、やっぱり1案でそれ考えてくれやんのも結構やと思いますねんけども、2案、3案の中で、もう一つ、やっぱり図面を考えていただきたいなという思いが強いです。そやから、あくまで北側の入り口に、最終的にこだわる必要があるのか、安全面も含めて。というのは、

再度検討していただきたい。そやから、西側から、今、現状がそうですから、西側から入って、それで、マナーの問題と、子どもたちが登園する問題とは、また別の問題ですからね。そやから、西側から行くのであれば、2案、3案の中で、もっと有効な図面が引けるのと違うかなという気がします。例えば、北側からは給食の配送だけにすとか。簡単な通用門、職員用の通用門だけにすとか、そういう感覚であれば、図面はかなり変わるんと違うかなと思いますのでね。僕としては、できたら、2案、3案の中でベストの図面も提示していただきたいなという思いはあります。そやから、1案だけじゃなくてね。

藤井本委員長 阿古委員、今で言うと、入り口は西ということの2案、3案ですね。

はい、阿古委員。

阿古委員 結局は、1案をとということになるのは、やっぱり北側から入ることが大前提になっている図面ですから、そやから北がいいのか西がいいのかということになれば、僕は、どちらがいいのか、非常に微妙やなという気がします。交差点の問題が非常に大きいような気がしますんでね。そやから、そういう意味においたら、西からの登園門での図面、そやから、この1案とは逆のL字型の建物も検討の中に、現場の先生の意見もできたら聞いていただきたいなと。その中で、図面も提示していただけたら。多分、この西の形の図面は、現場の先生の意見を聞いて、今度提示し直されるんやろうと思いますけど、その中で、違う、逆のL字型の図面も、現場の先生の意見を聞いた中でね。L字はL字ですけど、今言うてる南、西じゃなくて、東、北。

どっちかと言うと、3案に近いですね。これでも、仮設園舎を建てなくていける図面ですからね。

西川教育総務課長 いえいえ、これは仮設は要するという前提。

阿古委員 3案は要るんですか。

西川教育総務課長 はい。

阿古委員 それであれば、別に1メートルか2メートル引っ込めたら要りませんから。北の方。

藤井本委員長 はい、課長。

西川教育総務課長 先に建てて、引っ越してやったら要らないよという形の、あれでもっとベストを出せという解釈でいいですね。そういうことですね。3案について。

藤井本委員長 はい、阿古委員。

阿古委員 別に、僕は、仮設は、基本的にはやっぱり建てるべきじゃないと思っているんですよ。そやから、東側の園舎を建てて、その中で、1つの例えば園舎を、今の2階建ての建物を残すとすれば、例えばあと2メートルぐらい引っ込めたら建つわけですから。そやから、そういう工夫ができれば、別にこれ、北から入らないとしたら、リズム室までそのままずっとストレートに行けるわけですから。別に上履きどうのこうの問題というのは発生せえへんし、西から登園門があるとしたらね。そやから、そういう考え方の図案も、僕は、できたら提示していただけたら、ありがたいなと思っていますけどね。それで、なおかつ現場の先生の、両方の意見を、両方の図面で意見を聞いていただけたらありがたいなと思うんですけどね。非常に、やっぱり北側というのは、交差点の形状から言うて、気になります。

藤井本委員長 わかりました。

春木委員。はい。

春木委員 本当、現場を見せていただいて、やっぱりこの今の現在の西側の通用門がどうしても具合が悪いんだという、そのところがはっきりしないというのが僕の印象ですね。そうすると、幅を広げていけるわけですが、仮設の園舎を建てるというのは、やっぱりできれば避けたいとは思いますが、そうすると、例えば2案で出しているのが、今の園舎をそのままにして建築が可能という案だと思うんですね。そうすると、遊戯室とこの間で、要するに東西の建て方で、この教室を持ってこられるスペースがあいているのかどうか、ここらがちょっと微妙な、鉛筆でこうしている以上は、ちょっと微妙ですけども。可能なら、それも一つ、有力な案じゃないか。つまり、入り口は西側にして、そして、この今、問題になっている渡り廊下の部分はもうなしにして、遊戯室とつないでいく格好で絵が書ければ、しかも、そこへ教室を優先的に配置をしていくとなれば、教室は東西に配置される。小学校との間は、何かの格好で、もちろん給食の問題が、将来はどうなるかわかりませんが、少なくとも、小学校との間での出入り口はつくらなあかんという、そんな絵が書けるのかと。やっぱりご検討に値する、検討していただくのに値するというのが印象です。

藤井本委員長 わかりました。ほかに。

(「なし」の声あり)

藤井本委員長 それでは、私なりにまとめさせていただくと、やはり安全面とかを言うていくと、何も北から入らなくても西からというのもいいんじゃないかと。西から入ることによって、遊戯室等がつながって、東西の部分がふえるというのでね。こういうことを、時間がかからないように、正確に、ここまでいかんでも、何かそういう形のものではできますか。何か、北から入るから、ここを離さんなので、東西の部分が狭くなるんやね。だから、もう西から入るようにして、意見ですよ、そういうことが書けるかどうか。

はい、課長。

西川教育総務課長 もう、あした幼稚園の打ち合わせ、これもしようと思っておりますので、そのときにそれを提示させてもうて、ちゃんとした図案を指示させてもらうつもりにしております。

藤井本委員長 そうですか。

そしたら、もう全部集約しますが、まず1案。1案については、1案の中でこうやというふうな話が出たんで、それと、2案、3案で、西から入ったら、こういけるやないかという話が出ていますから、それを、配置図面という意味合いでできるということなので、それやったら出していただくと。委員の皆さん、それでよろしいか。

(「はい」の声あり)

藤井本委員長 そしたら、できた時点でご連絡いただいて、なるべく早く。これ、予定表を見てもうたとおり、6月8日という予定もなっていますので、もうファクスでも対応させてもらうぐらいでもよろしいか。

(「はい」の声あり)

藤井本委員長 できた時点でもう日を決めさせていただくと。だから、でき次第、ご連絡をいただけ

たら、準備にかかるということで、教育委員会さん、よろしいか。

(「はい」の声あり)

藤井本委員長 それでは、幼稚園の配置の件につきましては、きょう結論というものは出せなかったわけですが、今、お願いしたとおり、また出していただいて、委員の方も熱心にご意見を出していただいていますので、それもかんがみて、意見に沿ったようなのを出していただけたらなど。そこでまた再度、検討させていただくということで、本日の会議はこの程度にとどめたいと思います。

ここで、委員外議員からの発言の申し出があれば、許可いたしますが。ないですか。

(「なし」の声あり)

藤井本委員長 ないようですので、委員外議員の発言を終結いたします。

12時を回りましたが、これをもって総務文教常任委員会を閉会いたします。

閉 会 午後0時06分

委員会条例第27条の規定によりここに署名する。

総務文教常任委員会委員長

藤 井 本 浩